

令和3年度 部活動指導計画

1 活動目標

学校の教育活動の一環として、家庭と教師の協力のもとに学年・学級の所属を離れた集団の中で生徒の能力の開発と伸長を期し、生徒同士のかかわりあいを深め、自主的かつ互いに協力しあいながら活動することで、未来を生き抜くためのたくましい心身をもった生徒の育成を図る。

2 方針及び留意点

- (1) 全生徒の加入を原則とし、一つの部を3年間継続するよう指導していく。但し、学校外の継続的な活動等で通常の部活動が困難である場合は、保護者の申し出により校外活動届（別紙様式）を提出し、校長がそれを認めた場合は、部活動に加入しないことができる。
- (2) 全教師の共通理解のもとに、各部に顧問を置く。原則として、活動中は顧問が活動場所について指導する。顧問がつかない場合は、事前に他の教師に依頼し、引継ぎ等の確認をした上で実施する。（この場合、練習内容を必ず事前に部長に指示しておくこと。）

3 施設・用具の管理及び使用については、各顧問が責任を持ってあたる。

4 入部、退部、転部については、その手続きを確実にを行う。（別紙1～3を参照）

- (1) 部活動への加入については、部活動は「スポーツや文化・科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養に資するもの」であり、いずれかの部活動に所属することが望ましいが、地域スポーツ・文化クラブなどに所属している場合は校外活動届けを提出し、校長がそれを認めた場合は所属(加入)しないことができる。
- (2) 2・3年生の所属確認は、保護者と学級担任の承認を得て年度始めに部活動所属確認届を担任および顧問に提出し完了する。なお、確認届は単年度更新とする。
- (3) 1年生の入部手続きは以下の手順で行う。
 - ・部活動紹介（4月12日）・・・新入生を迎える会にて
 - ・仮入部期間（12日～28日）・・・新入生を迎える会後から部活動集会前々日まで
 - ・入部届提出（4月30日）・・・部集会当日の朝の会まで
 - ・正式入部（4月30日）・・・部活動集会後から
- (4) 転部は、相互の顧問の承認と保護者・学級担任の許可を必要とし、部活動転部届を特別活動部の部活動担当者へ提出し受理されることで完了する。基本的には、3年間同一の部で活動することが望ましいが、臨機応変に対応する。

5 設備・用具の充足は、生徒会予算より充当する。

6 各部には、部長・副部長をおき、活動に際しては顧問が責任を負う。

7 活動時間は原則として、16:30終了 16:45下校とする。ただし、顧問の責任のもとに延長する事ができる。その場合、顧問は必ず活動場所に付いて指導し、活動時刻を厳守し、責任をもって下校指導を行うこと。

〈平日の活動の延長時刻について〉

月	4～8月	9月～ 新人大会まで	新人大会后～ 10月	11月	12・1月	2月	3月
活動延長時刻	18:00 終了	17:45 終了	17:30 終了	17:15 終了	17:00 終了	17:15 終了	17:45 終了
下校時刻	18:15 下校	18:00 下校	17:45 下校	17:30 下校	17:15 下校	17:30 下校	18:00 下校

☆ 16:30以降の延長の場合の注意事項

- ① 活動延長時刻は上の表の通りとする。
- ② カバンなどの荷物は活動場所または部室に置き、日直の巡視後は校舎に入らないこと。
- ③ 日直は巡視後、顧問に戸締り等を引き継ぐこと。顧問は責任をもって引き継ぐこと。
- ④ 延長の部が複数の場合は、顧問間で担当を決め戸締り等を行うこと。
- ⑤ 体育館や部室の鍵は、各顧問が責任をもって管理すること。

- (1) 週に3日以上以上の休息日を必ず設けること。原則として、土曜日、日曜日のいずれかは休息日とする。ただし、大会（コンクール）や大会（コンクール）前の場合はこの限りではない。また、部活動ごとに平日ハイシーズンは2日以上、オフシーズンは3日以上以上の部活動をしない日を設ける。
- (2) 大会（コンクール）等に参加する場合は、校外活動計画書を提出すること。また、土曜日・日曜日・祭日に活動を行う場合は、部活動指導計画書を提出し必ず顧問が付くこと。
- (3) カバンなどの荷物は活動場所または部室に置くこと。また、下校時は学校指定のジャージ、野球部に限っては練習着のままでも可とする。
- (4) 定期考査5日前（日曜日も含む）及び職員会議時は、部活中止とする。
- (5) 始業式・終業式・修了式・入学式後は部活動なしとする。
- (6) 市中総体、市新人大会の前2週間を活動強化期間（2次時程）とし、放課後の生徒の活動は部活動を最優先とする。
- (7) 校舎内での練習について（雨天時も含む）
 - ・ 活動場所には、必ず顧問がつくこと。
 - ・ 道具類は決められたもの以外は使用しないこと。（基本的に補強運動等のトレーニングとする。）
 - ・ 階段を使用するときは、手すり側のみとする。

4 長期休業中の活動について

- (1) 活動は、顧問の責任の下で行う。顧問は練習場所に付いて指導する。
- (2) 活動場所と時間帯については、該当の顧問同士で調整し部活動担当者が統括する。
- (3) 各部の部長は活動の前後、必ず日直に報告をする。部長が不参加の場合は、副部長またはその代理がこれを行う。

(4) 原則として土、日曜日の活動は認めない。ただし、大会（コンクール）や大会前（コンクール前）の場合はこの限りではない。

(5) 長期休業中の活動計画一覧は、教師のみ全体計画一覧を配付し、生徒へは各部ごとに予定表を配付する。

5 施策

(1) 中体連、各種大会（コンクール）などへの積極的な参加を目指し、チームワークを中心とした自主的活動の育成を図る。

(2) 部の活動を円滑に運営していくために、各部の部長による部長会を設ける。
（中総体、新人戦、長期休暇前などに実施）

(3) 活動は、各部の年間計画に基づいて実施する。

(4) グランド、体育館その他の活動場所については、該当の顧問同士で調整し特別活動部活動担当者が統括する。

6 休部・廃部等について

次の条件に当てはまる場合は、職員会議で検討し校長が休部・廃部の決定をする。

①団体競技において、部員数が0名になった場合、その年度は休部とし次年度に単独チームが組める人数が確保できた場合に活動を再開する。

②個人競技（個人戦のある競技）・文化部において、部員数が公式大会（コンクール）に参加できない人数になった場合、その年度は休部とし次年度に必要な部員数が確保できた場合に活動を再開する。

③休部状態が長く続いた場合は、入部の募集はせず原則として廃部とする。

※原則として休部・廃部の部が出て、新しい部は立ち上げない。

7 複数校合同チームについて

中体連の複数校合同チームによる大会参加が認められている競技種目は、単独チームが組めない（ ）内の人数以下になった場合でも活動を継続できる。

バスケットボール（5） バレーボール（6）

サッカー（11） ソフトボール（9）

軟式野球（9）

ただし、合同チームを組む場合は、中体連が定める規定に基づいて活動しなければならない。

8 所属確認、入部について

(1) 2・3年生の部活動所属確認について

(1) 確認書を4月8日（木）【始業式】に配付、学級担任は12日（月）までに回収し、各顧問へ提出する。

(2) 学級担任は学級名簿に部活動の所属を記入し、部活動担当へ提出する。

(2) 1年生の部活動所属について

・ 4月12日（月）【新入生を迎える会后】から4月28日（水）まで体験入部期間として、4月30日（金）の部集会【連休前の週末】以降、正式部員として活動する。

・ 体験期間は見学や体験を通して選択の参考とし、活動時間は17:00までとする。

【注意事項】

- ・ かばんは活動場所に持って行く。昇降口には置かない。
- ・ 実際に体を動かす場合はケガに気をつける。（顧問の了承を必ず得ること。）
- ・ 顧問は活動場所に付き、ケガや他学年とのトラブルの防止に努める。
- ・ 入部届は4月12日（月）に配付，28日（水）【部集会前々日の朝】までに回収し，各顧問へ提出する。
- ・ 学級担任は学級名簿に部活動の所属を記入し，部活動担当者へ提出する。

（3）部活動集会

日 時 4月30日（金） 放課後

場 所 部活動顧問一覧表を参照

内 容 新入部員との顔合わせ
活動内容・活動方針・年間活動計画等の確認
その他，各部必要に応じて

（4）部員名簿の作成

- ・ 学級担任は学級名簿に部活動の所属を記入し，部活動担当者へ提出する。
- ・ 部活動担当は学級名簿を基に部活動名簿を作成する。なお，一覧の保管場所は職員室の電話の引き出しの中とする。